

速報第3693号 R5.9.6発行 総務課 扱	道議会における質疑・質問及び答弁要旨	5年 文教委員会 9月5日	質 問 者	広田 まゆみ 委員 民主・道民連合 (札幌市白石区)
質 疑 ・ 質 問	答 弁	担 当 課		
<p>一 食育などの推進における学校給食の役割などについて</p> <p>日本の学校給食は、明治22年に山形県の私立小学校で貧困家庭の子どもを対象に行われたのがはじまりとされているそうです。その後、第二次世界大戦で中断し、終戦後、米国の民間団体からの救援物資を受けて、戦後の学校給食が再開をされたということで、このような支援はありがたいことだったのですが、その後、こうした支援のあり方が世界のいくつかの地域で、その地域固有の食文化に影響を与えてきたと弊害も指摘をされています。</p> <p>日本においても、2005年に施行された食育基本法の制定を経て、2009年に学校給食法が54年ぶりに改正をされています。</p> <p>この法律の第2条に7つの目標が定められており、学校給食は、「地域の伝統的な食文化や、食にかかわる人々への感謝、食料の生産・流通・消費などを学ぶことができる「生きた教材」と位置づけられている」ということを改めて確認をさせていただきたいと思います。</p> <p>学校給食のいわゆる無償化について、検討がされている今こそ、この北海道の学校給食が、誰のために、何のためにあるのか、しっかり考えるべきだと思っています。</p> <p>そこで、まず2027年までの新たな北海道教育推進計画に基づいて、学校給食を中心に何っていきたいと思うのですが、道教委は健康教育、食育の充実のための主な取り組みとして、学校・家庭・地域が一体となった子どもたちの健康作りの充実を図るとして、クリーン農産物・有機農産物を含む地場産物を使用した安全・安心な学校給食、そして子どもの食に関する体験等を通じた、食品ロスの削減及び食文化の伝承等の持続可能な食を支える食育の推進ということを挙げられています。新たに、今回初めてですがクリーン農産物・有機農産物を含むと明記されたことなど、学校給食法や食育基本法などの新しい動きやこれまでの議会議論を踏まえていただいたものとして、まずは評価をさせていただくものです。</p> <p>今回は、学校給食を中心に広域自治体としての今後の取り組みについて、具体的に何点か伺ってまいりたいと思います。</p> <p>(一) 栄養教諭などの配置状況などについて</p> <p>道として、健康教育・食育推進の中核的な役割を果たす存在として、養護教諭・栄養教諭の指導力の向上をあげています。そして栄養教諭については、道教委が地域の状況を踏まえつつ、配置をすることとされていますが、現行の配置基準で、食育を推進していく上で十分と認識をされているのか、その見解を伺うとともに、栄養教諭の配置には、それぞれの自治体の状況もありますから、地域による格差も見られると考えておりますが、より一層の配置促進に向けてどのように取り組む考えか伺います。</p> <p>(二) 学校における食育推進体制の整備について</p> <p>一層の配置促進が難しいという中で、栄養教諭が活動しやすい環境の整備について、栄養教諭の職務に対する学校内部での理解の促進や、教職員全体で連携・協働しながら、食育を一層推進することが必要であるとして、道としても、令和5年、今年の3月に、勤務実態調査等から見た課題や改善に向けたポイントなどを各教育長や、校長などに対し指示しているものと承知をしていますが、では、指示するだけでなく、道教委としては北海道の食育の推進に対して、具体的にどんな役割を果たしていくのか伺いたいと思います。</p> <p>また、道として、この北海道教育推進計画の中で栄養教諭による食に関する指導の月当たりの平均取組回数回数を、令和3年時点で、小学校で1.6回、中</p>	<p>(健康・体育課長)</p> <p>配置状況などについてでございますが、栄養教諭は、単独調理場方式や共同調理場方式などの給食の実施形態や、児童生徒数に応じ、国の配置基準を踏まえて配置をしてございまして、基準を超えて配置することは、難しいものと考えております。</p> <p>道教委では、学校教育活動全体を通じた食に関する指導の充実が図られますよう、栄養教諭を中心に、全教職員が連携・協力した食育推進体制の整備を進めるため、国に対し、栄養教諭の配置拡大を要望してきてございまして、引き続き、市町村教育委員会とも連携しながら、栄養教諭の定数改善等について、国に要望してまいります。</p> <p>(指導担当局長)</p> <p>食育の推進についてであります。平成17年成立の食育基本法では、子どもたちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身に付けていくためには、何よりも食が重要であるとされ、積極的に食育を推進するよう求めています。このため、道教委では、学校教育活動全体を通じて食に関する指導の充実が図られるよう、栄養教諭を中心とした食育推進体制の整備を進めていくこととしております。</p> <p>また、本年3月策定の北海道教育推進計画では、栄養教諭による食に関する指導の月当たりの平均取組回数を令和9年度までに12回とする推進目標を定めておりますが、このことは、国の第4次食育推進基本計画において、栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の平均取組回数を、月12回以上とする目標を踏ま</p>	<p>健康・体育課 教育政策課</p> <p>健康・体育課</p>		

質 疑 ・ 質 問	答 弁	担 当 課
<p>学校で1.2回となっていますが、令和9年には、12回というかなり大きな目標を掲げています。</p> <p>栄養教諭は、食に関する指導と学校給食の管理を職務として担っており、配置先によっては、たとえば今の状況の中では、共同調理場を兼務し、複数の学校における食育を担当するなど特殊な勤務形態にあります。この12回にするという目標設定に関しては、現場の栄養教諭が参画するような形で決められたのか、また、現場の栄養教諭のモチベーションが上がるものであるのか、確認をするとともに、ともすれば私の推測でありますけれども、孤立しがちであろう栄養教諭をどのように支援していくのか伺います。</p> <p>(指摘)</p> <p>今の答弁でいきますと、その一月当たりの平均取組回数が、大体2回以下だった現状の中で、国の計画において目標が定まったので、月に12回以上頑張らなさいということですね。</p> <p>そういう意味でいけば、個々の栄養教諭だけに背負わせるものではないと、強く指摘をしたいと思えます。</p> <p>(三) 学校保健委員会の活性化と外部人材の活用などについて</p> <p>1 委員会の設置状況</p> <p>道としても学校・家庭・地域が一体となった、子どもたちの健康作りの充実をしていくということのために、学校医や保健師等の専門家や、保護者や子どもたちの代表などによる学校保健委員会の活性化というものを掲げています。</p> <p>こうした学校保健委員会と、今道が推進しております、前回の委員会でも議論になりましたけども、「コミュニティスクール」の関係性などについて伺うとともに、現在の設置状況について伺いたいと思えます。</p> <p>また、私自身が心配なのは、こうした会議とか色々の委員会を設けるのは良いのですけれど、それが現場の負担になっていないかというのが心配な訳なのですが、例えば北海道教育委員会の学校給食衛生管理マニュアルによると、生きた教材としての学校給食のために「献立作成委員会」を設けること、「食品選定のための委員会」を設置することなども求められていますが、その設置状況について伺いたいと思えます。</p> <p>(指摘)</p> <p>今回の学校給食と直接繋がらないかもしれませんが、学校保健委員会は、北海道教育推進計画の中で書いているマニュアルによりますと、子どもたちの代表も加えるということになっていますので、道内全ての公立学校で設置をされているところに、子どもたちが参画しているのかどうかは後で把握をしていただきたいと思えます。</p> <p>2 外部コーディネーターの導入について</p> <p>何故このコミュニティスクール等の関係性を聞いたかということ、学校保健委員会、コミュニティスクール、献立作成委員会、食品選定委員会も、大体参加する人が被っていると思えます。それぞれの担当課はそれぞれ別だと思えますが受け手はひとつなので、北海道の目指すべき教育のあり方で、もっと分かりやすく負担感の無い、現場はちゃんと融通無碍にやっていると思えますが、指示の仕方や指導の仕方が必要では無いかと思ったところです。</p> <p>この食品選定委員会や献立作成委員会というのは、栄養教諭が仕入れや献立の作成を一人で抱えなくてもいいということなので、たいへん重要なことだとは思われますが、大事なことは、先ほど答弁にあったように、献立作成委員会や食品選定委員会は、栄養教諭というよりもむしろ、学校としてあるいは教</p>	<p>えて設定したものであり、各栄養教諭において、意欲的に取り組んでいくことが必要と考えております。</p> <p>道教委といたしましては、各学校において、栄養教諭が意欲を持って、食に関する指導に取り組むことができるよう、初任者研修や中堅栄養教諭研修等において、衛生管理の徹底と、食に関する指導の充実に向けた指導助言に努めるとともに、道内外の優れた実践事例を収集し、その普及を図ることとしており、こうした取組を通じて、栄養教諭への支援に取り組んでまいります。</p> <p>(健康・体育課長)</p> <p>学校保健委員会の設置状況等についてでございますが、学校保健委員会は、学校の健康に関する課題を協議するため、校長、養護教諭、栄養教諭等の教職員、学校医や学校歯科医、学校薬剤師、保護者や地域の保健関係機関の代表者などを構成員として、校内に置かれる組織であり、札幌市を除く道内全ての公立学校で設置をされてございます。</p> <p>一方、地域住民が学校運営に参画するコミュニティ・スクールは、保護者の代表や地域住民等で構成する学校運営協議会が、校長の作成した学校運営に関する基本方針について協議を行うものであり、令和4年5月1日現在、札幌市を除く道内の公立学校のうち、1,138校、73.2%が導入をしております。</p> <p>なお、コミュニティ・スクールの導入校における学校保健に関する部会等の設置状況は、把握をしてございません。</p> <p>また、道教委の学校給食衛生管理マニュアルでは、学校の設置者は、学校給食を実施する学校又は共同調理場に、献立作成委員会や食品選定委員会を設けるよう指導しており、令和4年度は、札幌市を除き、献立作成委員会を設置している学校又は調理場が99.8%、食品選定委員会を設置している学校又は調理場が99.5%となっております。</p> <p>(健康・体育課長)</p> <p>外部人材の活用についてでございますが、各学校において、学校保健委員会や献立作成委員会等の校内委員会を運営するに当たりましては、養護教諭や栄養教諭などの特定の職員に業務を担わせるのではなく、適切な役割分担のもとで実施することが大切であり、引き続き、各種会議や研修会等の場を活用し、各市町村教育委員会や学校等に周知をしております。</p> <p>また、現在、道の農政部において、食育に関する専門的な知見を有する方々を、北海道食育コーディネーターとして登録をし、市町村や団体等の要請に応じて有償で派遣する制度がありますことから、今後、市町村や学校から照会があった場合等には、必要に応じて当該制度の周知を行ってまいります。</p>	<p>健康・体育課 社会教育課</p> <p>健康・体育課</p>

質 疑 ・ 質 問	答 弁	担 当 課
<p>育委員会としてしっかり設置をするということになっていると思いますが、これが栄養教諭も含めて学校現場の負担になるとすると、会議に追われ、現場で本来の指導に当たれないこともあるのではないかと推察もするところです。</p> <p>むしろ、こうした会議等のコーディネートは、コミュニティスクールのところでも議論になりましたけれども、例えば外部人材の活用が必要だと思いますが、食育に関しては、北海道の食育コーディネーターなど外部人材の活用を関係部と連携して進めることが必要だと考えますが、道教委の見解を伺います。</p> <p>(意見)</p> <p>私としても、関係部と色々協議をしていきたいと思いますが、何故こうしたことが必要かと言いますと、学校給食における地場産品の活用についてというのを進めていくためにも、栄養教諭の役割も地域との連携も非常に重要だからであります。</p> <p>(四) 学校給食における地場産品の活用について</p> <p>地場産品の活用について、農水省の令和4年度の金額ベースの調査では、北海道の地場産物の使用割合は全国8位の71.4%となっているということで、意外に高くないんだなということ、今回確認したところです。</p> <p>一方道としては、学校給食における地場産物の使用率を、食品数ベースということで、きめ細やかな調査をしているということは承知をしています。</p> <p>令和元年度の調査結果が、48.7%。そして令和3年度は48.2%と、横ばい傾向にあるのが現状です。</p> <p>全国平均の、食品数ベースでいくと、26%を大きく上回ってはいますが、令和9年度の目標数値が50%というのは、少し低調ではないかなと思います。</p> <p>栄養教諭の月平均は12倍くらいに設定されていますけれども、学校関係者だけではなく、地域と一体となった地場産品活用のためのより強い取り組みを学校給食という教材を使って、子どもたちにも、共有していくことが、食と観光の北海道として、未来を担う人材作りにもつながると考えます。</p> <p>道教委としては、令和元年度に、地場産物の購入先や、地場産物の使用拡大などの問題点を、本当にきめ細かく調査していただいていると思いますが、農産物及び加工品、畜産物及び加工品、乳製品、水産物及び加工品と4分野にわけ、集約をされています。</p> <p>使用期限が限定される、価格が高い、量の確保が難しい、加工業者が少ないなどの回答が現場から寄せられていると承知をしています。しかしこれは北海道の食と観光にかかわる付加価値向上のための課題とも共通をしており、確かに一朝一夕では解決できないものであるとは思いますが、これを「できない理由」にとどめるのではなく、学校給食をひとつのきっかけとして、関係部と連携して、「できる方法」をさがすのが、道の役割ではないかと考えますが、今後どのように関係部と連携を図り、学校給食における地場産品の活用率をあげていくべきと考えるか伺います。</p> <p>(五) 学校給食におけるクリーン、有機農産品の利用拡大について</p> <p>1 学校給食における食品の選定基準について</p> <p>今、地場産品もなかなか課題があるのは承知していますが、全国的な流れ、ある意味世界的な流れとしては、もうオーガニック、有機の給食というふうに進んでいきます。</p> <p>2023年の6月に、オーガニック、有機の給食を全国に実現する国会議員の有志の皆さんが超党派で、議員連盟を設立をされました。農水省が進めているみどりの食料システム戦略に基づき、自治体においても、東京の武蔵野市や、千葉のいすみ市などを先頭に、小中学校の給食でオーガニック化に取り組む自治体が増えようとしています。</p> <p>オーガニック化に取り組むようになった自治体の背景には、自校方式からセンター方式や民間委託に</p>	<p>(健康・体育課長)</p> <p>地場産物の活用についてでございますが、学校給食に地場産物を取り入れ、食に関する指導の生きた教材として活用することは、子どもたちに、地域の自然や文化、産業等に関する理解を深め、郷土を愛する心や食への感謝の念を育むなど、食育を推進する上で、意義あるものと考えてございます。</p> <p>道教委といたしましては、北海道食育推進計画を所管する農政部とも連携をし、引き続き、各市町村教育委員会や学校に対し、地場産物の積極的な活用を働きかけるとともに、地域の食材を活用した特色ある献立や調理の事例をはじめ、生産者等と連携・協力しながら活用促進に取り組む実践事例等を広く周知するなどして、学校給食における地場産物の活用の推進に努めてまいります。</p> <p>(健康・体育課長)</p> <p>食品の選定についてでございますが、学校給食衛生管理マニュアルは、適切な衛生管理を図るための基準である国の「学校給食衛生管理基準」を踏まえて策定をしており、学校給食の食品の選定に当たり、衛生的に問題のあるものが使用されることのないよう作成しているものでございます。</p> <p>一方で、学校給食に地場産の有機農産物等を取り入れることは、子どもたちの食や健康等に関する理解を深める上で、意義あるものと考えており、道教委では、農政部やJA北海道中央会と連携し、栄養教諭を対象とする研修会において、クリーン農業や有機農業に関する内容を取り入れてきたところでございまして、今後も、こうした取組を継続し、各学校において、有機</p>	<p>健康・体育課</p> <p>健康・体育課</p>

質 疑 ・ 質 問	答 弁	担 当 課
<p>なる過程において、コスト重視、効率重視のなかで、安全な食材が使えなくなることに関心をもった関係者の力で実現した経過があると伺っています。</p> <p>道においては、学校給食衛生管理マニュアルにおいて、過度に加工したものを避け、鮮度の良い衛生的なものを選定するという点と、不必要な食品添加物が添加された食品などは使わないことなどまた、地場農産物の使用にあたっては、農薬、抗菌薬等の使用の状況などの生産履歴を確認するなど、生産者から必要な情報収集を行うこと、ということに既に3点にわたって明記をされています。</p> <p>今回は、道は、新たに、地場産品に加えて、クリーン、有機も推進する旨、教育推進計画に書き加えたわけですから、この食品の選定に関しても、クリーン、有機を推進する旨の表記をこのマニュアルに書き加えるべきではないかと考えますが、所見を伺います。</p> <p>(意見)</p> <p>栄養教諭の方たちを対象にした研修会ということですが、意識改革を求めるのは栄養教諭というよりもむしろ地域の方ではないかなと考えます。</p> <p>2 補助制度の必要性について</p> <p>道内においても、品目によって既にオーガニック給食を実践する自治体が20自治体ほどであると承知をしていますが、ほぼ学校及び生産現場の、ある意味手弁当みたいなところで、努力で成り立っているものと承知をしています。</p> <p>学校給食におけるクリーン、有機農産品の利用拡大については、地場産品の利用拡大以上に高いハードルがあると承知をしています。お隣の韓国などでも、オーガニック給食の推進は今国家政策として進められており、そしてすみ市など先進自治体においても、有機農家に対する補助制度があります。</p> <p>現在、学校給食の無償化などの議論も進んでいるところでありますが、私は、こうした無償化の動きとあわせて、例えば生産現場に無理をさせるのではなく、クリーン、有機を含む地場産品を購入する加工事業者や作っている農家を支援することを検討すべきと考えますが、現時点での見解を伺います。</p> <p>(六) 学校給食の無償化などについて</p> <p>今、我が党としても学校教育の無償化について取組を進めているところだと思いますが、学校教育法の中で、まず公的ところがしっかり、給食を支える人員等は保障する、そしてたまたま食材費は保護者が負担している、それを無償化するという話だと思いますが、私は無償化の議論の中で、そここのところが、公的のところできっちり給食を生きた教材として進める人的配置や体制が必要だということとあわせて、無償化の話を進めないと本来の給食の意義がおかしくなると思いますし、食材に対して国家として保障がされたとしても、それがどんな食材でも良かったら、例えば海外に流れてしまったり、そういうことでお金の使い方として良いんだらうかという、それを子どもたちに見せて良いんだらうかというところが、非常に危惧しているわけです。</p> <p>道として、学校給食の無償化について、その必要性や課題をどのように認識しているのか伺いたいと思います。また、道内の市町村における給食費の無償化の状況などについて伺います。あわせて、給食費徴収の公会計化の必要性と意義についての認識と道内市町村における導入状況及び今後の道の対応について伺います。</p> <p>(指摘)</p> <p>学校給食法の第2条に掲げられている「学校給食は地域の伝統的な食文化や、食に関わる人々への感謝、そして食料の生産・流通・消費などを学ぶことができる生きた教材」というふうに位置づけられていることを本旨として、学校給食費の公会計化についてもここで質問したのは、学校教育の無償化でなくて、まさに学校給食の社会化、地域で一体として</p>	<p>農産物等の積極的な活用も含め、学校給食で使用する食材が適切に選定されるよう指導してまいります。</p> <p>(指導担当局長)</p> <p>地場産物の購入についてであります。令和3年度に道教委が行った学校給食における地場産物の使用状況調査において、地場産物の使用に関し、価格が高い、量の確保が難しい、使用時期が限定されること、などが回答として寄せられており、購入価格や安定的な食材の確保に課題があります。</p> <p>このため道教委としては、これまでも、国に対し、地場産物の購入への支援に係る財政措置について要望してきたところであり、今後も引き続き、市町村教育委員会に地場産物の使用を働きかけるとともに、地場産物の購入に係る財政措置の充実について、国に要望してまいります。</p> <p>(学校教育監)</p> <p>学校給食の無償化などについてであります。道教委が実施した調査では、令和4年5月1日現在で、道内の40市町村が、域内の全児童生徒を対象に、学校給食費の全額を無償としており、保護者の負担軽減が図られていると認識をしております。</p> <p>こうした中、先般、国が策定いたしました「こども未来戦略方針」において、学校給食費の無償化の実現に向け、自治体における給食実施状況や、法制面も含めた課題の整理や検討を行うことが示されたことから、道教委では、過日、その具体化に向けた検討を早急に進めるよう国に要望したところであり、引き続き、知事部局とも連携をしながら、強く要望してまいります。</p> <p>また、学校給食費の公会計化等については、教員の業務負担軽減と学校給食の安定的供給等の観点から、市町村教育委員会に対し、導入を積極的に検討するよう働きかけており、令和4年5月1日現在で、道内の74の市町村が公会計化を実施しております。</p> <p>道教委といたしましては、引き続き、市町村教育委員会に対し、学校給食費の公会計化等に係る全国の実施・検討状況や先行事例を提供するなどして、その導入を促進してまいります。</p>	<p>健康・体育課</p> <p>健康・体育課</p>

質 疑 ・ 質 問	答 弁	担 当 課
<p>やるということ、タダにするという話では無いんだという議論を、学校給食法の本旨に基づいて、文科省の方に対しても、国に要望する際に、地場製品の活用ですとか、国としても進めている有機、オーガニックの推進に向けての、きちんとした位置づけがされるよう要望するよう、指摘をしまして、質問を終わります。</p>		